

平成29年3月12日に道路交通法が改正され、

70歳以上の運転免許制度が変わりました。

臨時認知機能検査の導入  
高齢者講習の見直し

今こそ  
改めて



# 運転免許の自主返納について考えてみませんか!?

**加齢**と共に、身体能力などが低下するといわれています。

個人差はありますが、年齢とともに、記憶力・判断力・運動能力が低下します。注意力が散まったり、周りの情報を把握することができず、正しい判断をすることが困難になります。

運転行為で ↓ 考えると…。

「信号機」や「一時停止」などの  
標識を見落としてしまう。

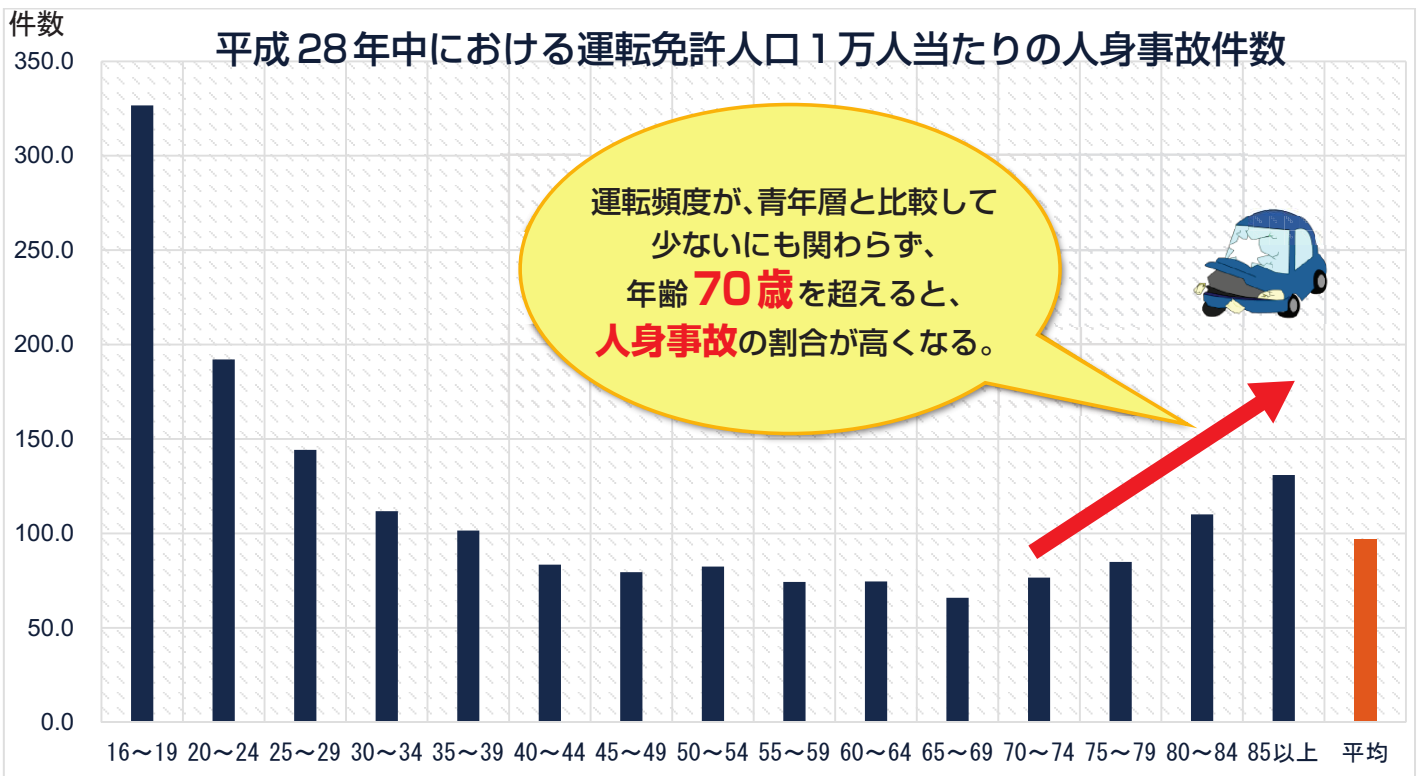


「方向変換」がスムーズ  
にできない。

交差点で左右の確認が  
十分にできない。



県内の人身事故発生状況を **年齢層** で比較すると…。



※ 平成28年中に発生した人身交通事故のうち、第1当事者で原付以上を運転していた者



今後の運転継続に不安を感じている方は、  
運転免許の**自主返納制度**があります。

### 手続き場所・受付時間

※月曜～金曜（祝日・休日を除く）

- 香川県運転免許センター ..... 10:00～11:30、14:30～16:00
- 東かがわ・小豆・善通寺運転免許更新センター 10:30～11:30、14:00～15:30
- 管轄の警察署 ..... 8:30～12:00、13:00～16:00

※自主返納のすべての手続きを終了するまで、通常1時間程度（混雑の状態によります）かかります。

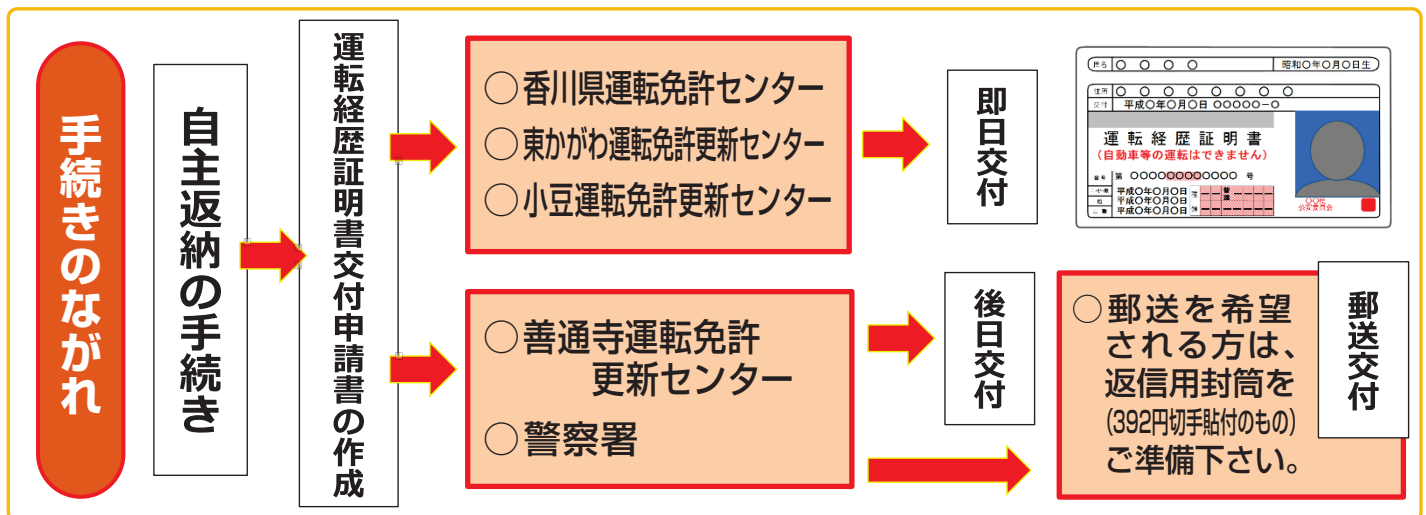
### 手続きの方法など

※詳しいお問合せは、運転免許課にお願いします。

- 運転免許をお持ちの本人又は代理人（親族など）が上記場所で「運転免許取消申請書」を作成し、運転免許証を提出して頂きます。
- 手続きの際に、「申請による運転免許の取消通知書」を交付します。
- 代理人の申請時には、別途書類が必要です。



自主返納をされた方は、**身分証明書として使用可能**  
**運転経歴証明書**の交付を受けることができます。



運転経歴証明書を提示すると**優遇措置**が受けられます。

香川県では、県内在住の**65歳以上の方が**、**運転経歴証明書を提示**すると、バス・タクシー、スーパー、飲食店などの優遇店で割引などを受けることができます。

※香川県ホームページに最新の優遇店一覧を掲載しています。

香川県警察本部交通部 交通企画課・運転免許課

自主返納・運転経歴証明書については、運転免許課(運転免許センター) (087)881-0645 にお問合せ下さい。

※香川県警ホームページにも掲載しています。

